

令和8年度平塚市子ども・子育て会議
第1回全体会議 会議録

日時：令和8年7月23日（木）午後2時～午後3時30分
平塚市役所 5階 519会議室

1 委員紹介

神奈川県平塚保健福祉事務所の人事異動により、加藤委員に代わり、草薨委員が就任された旨、事務局から紹介した。

2 議題

(1) 令和7年度平塚市こども計画の点検・評価

資料「令和7年度取組状況評価～基本事業（市の取組）～」及び資料「令和7年度取組状況評価～教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策～」に基づき、委員から事前に提出された意見を中心に事務局から説明した。

・ 資料「令和7年度取組状況評価～基本事業（市の取組）～」について

「基本事業（市の取組）」は、令和7年度の各事業の取組状況について、担当課における自己評価をまとめたものである。事業評価 S「成果が十分に上がった」と評価したのが4事業、A「成果があがった」は113事業、B「おおむね成果があがった」は40事業、C「十分に成果をあげることができなかった」及び D「事業の成果が見込めなかった」と評価したのは0事業だった。また、年度前に事業が統合されたものや、事業の休止及び廃止により評価できないもので「評価なし」としたのは3事業あった。

令和7年度は7割以上の事業で A「成果があがった」と評価し、概ね期待通りの成果をあげることができた。各事業における課題については、引き続き各担当課にて検討を行いながら、事業の実施に取り組んでいく。

・ 資料1「令和8年度第1回子ども子育て会議（令和7年度平塚市こども計画の点検・評価）における質問内容」について

3つの質問に共通している前提として、国の定めている保育所保育指針（以下、「指針」という。）があり、指針の中で、一人一人の園児の状態に応じることや、家庭との適切な連携といったことがまとめられている。集団保育の実状や、子ども達の発達の状況等を総合的に判断しながら、指針に沿った子ども主体の保育を各園で実施している。また、家庭で過ごす時間が大切な時間であると考えているため、各家庭と情報共有しながら保育を進めている。

質問1について、食育も保育の一つだと考えている。食べる喜びや楽しさを通して子どもが主体的に進んで食べようとする気持ちが育まれていくものであり、味覚を育てる目的そのものではなく、食育を通して得られる結果の一つとして味覚が育つと考えられ、楽しく食べる食育と味覚を育てる食育は自然と両立するものとする。

質問2について、歯磨き習慣という具体的な内容というよりは生活習慣として指針の

中でも書かれているため、必要性について理解をしている。一方で、感染症の懸念や歯ブラシのくわえ歩きでの転倒による死亡事故の事実もある。集団保育の中で取り組んでいるため、各園の実状、子どもの状況に応じてそれぞれ取り組んでいる。

質問3について、大きくなった子どもにも午睡の時間をとることだが、子どもの発達はそれぞれであり、自然と日中に睡眠を取らなくなる子どもも多くいる。指針の中でも対応が一律とならないように求められているため、各園、子ども達の発達の状況や家庭での睡眠時間等も考慮して、出来るだけ配慮した体制を取っている。

【質疑応答は以下のとおり】

委員：味覚に関しては将来の生活習慣病予防の観点において、DOHaD 仮説という胎生期からの母親の習慣が成人になるまで習慣づいて繋がっているということは医学的に証明されている。大人になっても繋がる味覚の形成は幼児期にとっても大切なものだと思っているため、専門家の方の御意見を伺いたい。

歯磨き習慣については、習慣づけることがとても大事な時期だと思っている。小学校では歯科巡回指導が行われているとのこと、子どもが通っている保育園でも歯磨き指導は行われているようだが、新型コロナ前に行われていたことがなくなってしまったことについて、今後再開していく見通しがあるか、どのように両立させていくか専門家の方の御意見を伺いたい。

睡眠について、保育園の保護者と話をしたら、前にいた保育園はお昼寝があったが、その子どもは寝ない方が良いため、お昼寝がない園へ転園したと聞いた。先生からは、子どもが眠いと言ったら寝かせており、そうでない場合は遊ばせるという子どもの主体性に任せているとの話もあった。市としてもニーズをうまく汲み取っていただきたいと思う。例えば昼寝をするか選べるアンケートのような形を取るなどすると、保護者側から園へお願いするにあたっても、ハードルが下がり、転園しないことにも繋がると思う。

委員：保育園の現場からの意見として、お伝えする。

食育について、薄味は大事だと思う。だしの味を活かし、調味料は控え、本来の味を大切にしている。ただ、家庭で濃い味に慣れており食味が悪いという事実はあるため、保育現場や給食含め、常に葛藤がある。栄養摂取基準等に沿って対応している。

歯磨き習慣について、新型コロナのタイミングで歯磨きはなくなった。感染予防の観点から歯磨きをやめ、うがいに変えた。現在も歯磨きに変えようという検討はしていない。

幼児の睡眠については、あくまで家庭で本来眠るプラスアルファと捉えている。体力がある子ども等は寝られず、反対に熟睡する子どももいるため、個人差が大きい。県の指導でも、保育園では熟睡する必要はないとされており、軽く体を休めることを目的にお昼寝を取っている。

保育園ごとに考え方も多少異なる部分もあるため、一概にこうと示すことはできないと思うが、共通理解するような機会があればよいと感じた。

事務局：健康課では、食育について、子どもの生活習慣病予防対策委員会の中で、希望があった園の5歳児への巡回教室を実施している。栄養バランスで赤、緑、黄色の食材に何が含まれているか、体に入った栄養素がどのように体の力になっていくのか等子ども自身に考えてもらうように栄養士が紙芝居等を使いながら、食事をバランスよく食べることの大切さを伝えている。巡回教室の内容を家庭でも実践することで、保護者へも共有いただいている。

歯科についても、歯磨きの習慣を身につけることのきっかけとして、平成13年から希望する保育園、幼稚園に歯科衛生士の巡回指導を行っている。

新型コロナにより一時、すべての巡回指導を中心したこともあるが、今は希望する園の4～5歳児を対象に実習の講話と歯磨きの実技（染め出し）の体験をしてもらい、歯磨き習慣を身につける指導を行っている。

委員：今保育園の先生達の状況を見ていると、全員にアンケートを取って、細かく個別の対応をするのは難しいのではと感じる。

自分のやりたい子育てのニーズを叶えてくれる保育園を調べて、その園まで送って行くのは保護者にとって大変な負担だと思うので、園によって出来るだけ違いが出ないように、保育園の園長先生達の話し合う場があれば、このような意見が出て、園を変えた方もいる旨を共有していただけたらと思う。

会長：共通理解の場を作ることの大切さについてご提案いただいた。市からの情報提供や活動は沢山行われているが、子ども自身が参加をして関わるという点ではまだ可能性があると思う。子どもの声を施策にどう反映するか、そういった場を作ることに期待したい。

委員：子どもが寝たいと言ったら寝かせるというのは、真にその子どもの主体性なのかどうか考えていただきたい。園へ要望を言えない親もいると思うので、意見を汲み取っていただけたらと思う。

会長：「取組状況評価～基本事業（市の取組）～」の38ページに「医療的ケア児等コーディネーター3名配置」とあるが、どこに配置されたのか、背景も含めて教えていただきたい。

事務局：医療的ケア児のコーディネーターは、医療的ケアを受けられているお子さんが、成長に合わせて様々な問題が出てきたとき（例えば小学校に上がるとき等）に、親がコーディネーターに相談をして、どのような支援が受けられるか等の提案をしてもらうような役割を担っている。

各事業者、例えば訪問看護や相談事業者等に、医療職、看護職或いは社会福祉の専門職というような形でそれぞれの事業者に3名配置をしている。

医療系の問題で課題があり、課題を整理する場合は医療職や看護職、社会福祉の制度をどのように活用していくか考えるのは社会福祉の専門職という形で、コーディネーターの職種を分けて配置している。

委員：医療的ケア児については、神奈川県で会議をしており、平塚管内でどのくらいのニーズがあるか調査をし終わったところである。

医療的ケアと一言で言っても、実情は様々な疾患が含まれているので、一人の医療的ケア児に色々な職種が関わらないといけない。このコーディネーターも最初

はゼロから毎年1人ずつ位増えて、ようやく3名になった。

今は制度を作成している最中と考えていただければよいと思う。

先ほど話のあった味覚の件について、濃いか濃くないかの問題ではなく中身にどういふ塩分が含まれているかが一番問題である。地方によっても味付けが全然違う。この辺だと濃いめ、関西風だと薄め、薄くても中身に塩分が沢山入っていればそれはよくない。基本は中身に何が入っているかをきちんと確認して、あとは一般的なガイドラインを国が決めているので、それに従ってもらうしかないと思う。

集団保育について、保育所だけではなくどこの組織でもそうだと思うが、人が沢山いれば一律に何かをするというのはなかなか難しい。個別対応が必要である部分を必要最小限、どこに絞ってまとめていくかということが一番問題だと思う。個別の対応が迅速にできることを理解してもらうことが必要で、最初からこの保育所に何がある、ないと決めるよりも、何かあったときにすぐ対応できる体制を普段から情報交換してもらっていただければ良いと考える。

感染症に関して、現状の新型コロナについては厚生労働省からも発表があったが、現状では亡くなっているのは98%が65歳以上の高齢者で、子どもの新型コロナは熱も出ないこともあれば、咳も熱も大したことではない。もう過去からある一般的な風邪コロナになっている。そのため、基本的な感染予防をしていけば、何かをやめる必要はない。その時々感染状況に合わせて改良をしてもらいたい。

委員：「取組状況評価～基本事業（市の取組）～」1ページの「人権意識の普及・啓発の促進」について、日本は生まれてからしか人権が守られていないが、海外だと妊娠期の赤ちゃんの命が宿ったときから人権は発生しているということなので、妊婦への支援も含めて人権の意識を高めるといふことも、評価に入れていただきたいと思う。

5ページの「水辺の楽校プロジェクト推進事業」の体験全般について、様々な取組が行われており、有り難いと思う一方、保護者が意義を感じないこと等によりそこに繋がらない子ども達がいる。子どもが自分でアクセスできないものに関しては、どこで行われていても参加ができないので、子ども達の参加に対する支援が行われているかも含めて今後、評価基準に入れていただきたいと思う。

155ページの「スクールソーシャルワーカー派遣事業」について、相談件数もそうだが、どのようなケースに対してどのような所にアプローチができたのか、連携があったのかということも、難しいかもしれないが、評価に入れていただきたいと思う。

スクールソーシャルワーカーは相談を受けるだけでなく、関係機関とつないで子ども達がより安心安全に生きられる環境を整えるということも仕事だと思うし、私は高校のスクールソーシャルワーカーなので、小中高校との連携がうまくいかず、トラブルが起こっているところもあるため、情報共有がどの位されているかということも、評価基準に入れていただきたいと思う。

委員：126ページの「公立園の再編・整備」について、ひばり幼稚園が今年度で閉園になるにあたり、来年度から（仮称）土沢認定こども園が整備されて開園する予

定とあるが、整備状況について、どのような感じでどれ位から募集が始まるか等教えていただきたい。

先ほどの連携の話について、以前もそうだったが、今年度子どもが小学校に入学したときにも小学校に情報が伝わっておらず、先生が理解してくれていなかったことがあった。事前に相談した内容を的確に学校・担当・先生に伝えていただく流れができていない、幼保小連携が出来ていないことは問題だと思うので、今どのような流れでやっているのか知りたい。

事務局：小中学校のスクールソーシャルワーカーは市の子ども教育相談センターで派遣されているため、必ず出来ているかは別として情報の共有は得やすいと思われる。こども家庭課では要保護児童対策地域協議会等の主に虐待等の支援を必要とする子どもを扱っている部署となるが、こども家庭課が関わっている支援が必要な子どもが中学校から高校に上がる際は、高校での様子も引き続き聞きとりを行い、学校へ伝えることもある。個別に対応しており、状況を確認する時期も異なるため、4月の入学時に合わせている場合もあれば、入学後に伝えることもある。

委員：補足の説明をしたい。要保護児童対策地域協議会のケースは、満遍なくきちんと情報共有されている。

小中学校のスクールソーシャルワーカーは学校の中でケース会議をしているだけでなく、外部と連携したことにより解決した事例があるということを知っていただくために、取組にどういうところと連携したということを入れていただくことが良いと思った。平塚市は幼稚園、保育園から小学校への連携は比較的出来ている市町村だと思う。高校は管轄が異なるが、小中学校まで引き継いできたことを高校まで連携してほしいと思う。

基本的な情報共有については、ソーシャルワーカーは直接できないため、学校長の判断となる。

事務局：発達に課題があり「こども発達支援室くれよん」に関わっている子どもは、学校に上がる際に、こども家庭課と子ども教育相談センターと協力して、学校へ出向いて様子を伝えている。

事務局：(仮称)土沢認定こども園の進捗については、7月初旬に土屋地区や吉沢地区へ名称の決定や工事写真を回覧してお知らせしている。来年度の開園を目指して進めている。

中原地区認定こども園についても、運営事業者が決定し、令和11年4月のオープンを目指して進めている。

・資料「令和7年度取組状況評価～教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策～」について

令和7年度「幼稚園、保育所、認定こども園等」の状況について、8ページは、7ページに記載した令和8年度の実績と見込値の差分を掲載している。

ニーズ量の欄をみると、2号と3号は、計画値よりも実績が多くなっている一方、1号のニーズは計画値よりも実績が少ない。

確保方策である提供量をみると、1号は計画値よりも実績が少なくなっており、3号の

0・1歳については、計画の見込値よりも若干実績が少なくなっている。

8ページの「上記結果を受けての次年度以降の方針」にもあるが、令和7年度に認可保育所1園、認定こども園2園の施設整備により、定員155人の増を図ったほか、既存保育園の定員の見直しにより32人の定員増を図った結果、令和8年4月1日時点での保育所待機児童数は0人となった。

一方で、令和8年度の実績値と見込値を比較すると、2号、3号のニーズ量が見込値を超えており、また、令和8年度の実績値を見ると、3号のうち、2歳と1歳の提供量はニーズ量に対して不足しているが、これらは育児休業中や、特定の保育所の入所を希望している方などの保留児童の分となっている。

そのため、令和8年度は待機児童数の推移を注視し、令和9年度以降の新たな施設整備の必要性を判断するとともに、保育所の保育士確保や就労に対する支援を実施しながら、定員を超えた受け入れを行うこと等により、教育・保育の提供体制の確保に努めていく。

9ページからの「地域子ども・子育て支援事業」について、一部事業について説明。

11ページ、(3) 地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターやつどいの広場等で親子が気軽に集い、子育てができるよう援助する事業となるが、SNS等による周知を図った結果、計画値を上回る結果となった。

14ページ、(6) 病児・病後児保育事業は、保護者が就労等の理由により、病気の児童や病気回復期の児童を保育できない際に保育施設等で子どもを預かる事業となるが、ニーズ量が計画値を上回っている。今後も継続した需要が見込まれるため、引き続き、子育てと仕事の両立支援の充実を図る。

15ページ、(7) ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（支援会員）を組織化し、保育所等への送迎やその前後の預かり等の育児の援助活動の橋渡しを行う事業となる。ニーズ量が計画値を上回っており、活動件数が年々増加している。令和8年度もPR活動を強化し、引き続き支援会員増加の取組を進めていく。

他の事業についても引き続き、様々なニーズに対応できるよう状況を注視していきたい。

【質疑応答は以下のとおり】

委員：14ページの病児・病後児保育事業について、私自身も利用したことがあるが、ニーズはすごく多いと感じている。(厚い冊子の107ページ) 3か所のうち、麦・もんもん病児保育室は954人の利用人数に対し、平塚保育園病後児保育室「なでしこ」は46人とかなり乖離があるが、理由は何か。

事務局：麦・もんもん病児保育室は病気回復期の前の病氣中の子どもを預かる施設であり、平塚保育園病後児保育室「なでしこ」は、症状は治まっているがまだ体力が回復していない病気回復期の子どもを預かる施設となっているため、どうしても病児を預かる施設に利用が集中している。

委員：ニーズが高い病児・病後児保育やこども誰でも通園制度に、公立園で関わっていく考えはあるか。

事務局：現状、公立園での対応は考えていない。誰でも通園制度に関しては、民間での受け入れ状況やニーズを見極めながら考えていく。

例えば、医療的ケア児等、民間園では受け入れが難しい子どもを公立園で受け入れていく等、セーフティネットの役割があると思うので、公立園で何をすべきか見極めながら考える。

委員：病気の子どもの見方は難しい。現実はどここの保育園でも、熱があったら「病気なので、病児保育に行くように」と案内し、鼻水が出ているだけであれば普通に登園している。病後児とは、熱は下がっている（咳や鼻水は多少残っている）状態であり、普段通わせている保育園とほとんど変わらない状況のため、病後児保育室のニーズが少なくなっている。

現在、手足口病が非常に増えているが、医師会として、平塚市の場合は、元気で熱がなく、口内炎もひどくなくて普通に飲食ができれば、特に登園停止はしない方針としている。理由としては、コクサッキーウイルスに感染すると便の中から数週間ウイルスは出ており、治ったと思ってもウイルスは出ている（不顕性感染）ものであるため、1人2人登園停止しても、流行予防にはならないということによる。

まだ伝わっていないかもしれないが、熱があつてぐったりしているようであれば、特に制限なしとしている。今年は、従来の手足口病と異なっている感じもあり、現在調査中である。現段階では、水疱や発疹があまり出でならず症状が軽い人もいるため、そのような場合は登園停止にしなくてもよいと考えている。

議題（１）について、承認された。

3 その他

（１）平塚市子ども・子育て会議条例の一部改正（案）のパブリックコメント手続きにおける意見について

資料２のとおり、３件ご意見をいただき、意見に対する市の考え方は現在庁内調整中である旨、事務局から説明した。

（２）次回の会議開催予定

次回の会議について、３月を予定している旨、情報提供を行った。

出席者：前田会長、長岡副会長、金田委員、中村委員、落合委員、白川委員、設楽委員、梅本委員、清田委員、大津委員、山下委員、石角委員、大倉委員、堤委員、長谷川委員、望月委員、徳武委員、杉山委員

傍聴者：１人

事務局：健康・こども部長、保育課長、こども家庭課長、健康課母子保健担当課長、青少年課長、教育総務課長、学務課長、教育指導課長、社会教育課長、保育課５人

以 上